

# 平成 30 年度松山市職員事務職上級(文化・スポーツ枠)採用試験実施要領

平成 30 年 4 月 17 日

平成 30 年度松山市職員事務職上級(文化・スポーツ枠)採用試験を次のとおり行います。

文化、社会貢献活動又はスポーツ活動を通じて培われた  
挑戦する意欲や能力を、松山市政で発揮できる方を募集します。

第 1 次試験 平成 30 年 6 月 3 日(日) (※ 東京・神戸・松山の希望する各会場)

申込受付期間 平成 30 年 4 月 18 日(水)から 5 月 15 日(火)まで(郵送は消印有効)

※東京・神戸の各会場は定員があります。

この採用試験実施要領、申込書及び自己実績調査票は、事務職上級(文化・スポーツ枠)採用試験のもので  
す。上級(事務職・技術職)採用試験については、別途採用試験実施要領及び申込書がありますので、そちら  
を御確認ください。

## 1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分				採用予定人数	勤務場所等
事務職	上級	文化・ スポーツ枠	F	2 人程度	市長の事務部局、教育委員会、公営企業局及び行政委員会等に配属され、一般行政事務に従事する。

(注)採用予定人数については変更になる場合があります。

## 2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者

(1) 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者(※1)

(2) 文化芸術・学術、社会貢献(青年海外協力隊等)又はスポーツにおいて顕著な実績や成果(※2)を収めた者で、その実績や成果に至るまでの過程において培われた挑戦する意欲や能力(※3)を市政で発揮できる者

(3) 日本国籍を有する者

(4) 次のアからオに該当しない者(地方公務員法第 16 条の欠格条項)

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※1 平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づく大学又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び平成 31 年 3 月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能(いわゆる飛び級入学による大学卒業(見込み)者の特例)

※2 「**顕著な実績や成果**」とは、例として、県代表等で出場し、又は出展した全国大会、コンクール等で好成績を収めたことなどです。ただし、中学校以前に収めた実績や成果は除きます。

(注) 申込みの際に、顕著な実績や成果(※2)を収めたことを証明できる書面(新聞・雑誌等の掲載記事、賞状、証明書等の写し)の提出が必要です。

※3 「**能力**」とは、文化芸術・学術、社会貢献(青年海外協力隊等)又はスポーツの専門的又は技術的な知識や能力ではなく、前向きな精神や物事を成し遂げる力などのことです。

### 3 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について、第3次試験は第2次試験の合格者について行う。

#### (1) 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	平成30年6月3日(日) 午前8時50分から 正午頃まで	①松山会場：愛媛大学 共通講義棟A (愛媛県松山市文京町3) ②東京会場：都市センターホテル (東京都千代田区平河町2-4-1) ③神戸会場：ニチイ館神戸ポートアイランドセンター (兵庫県神戸市中央区港島南町7-1-5)	平成30年6月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。
第2次試験	平成30年6月24日(日) 及び 平成30年7月上旬(予定)	松山市役所本館11階大会議室ほか (愛媛県松山市二番町四丁目7-2ほか) ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	平成30年7月中旬から 下旬(予定)に松山市役所 前掲示板に掲示するほか 受験者全員に合否を通知 する。
第3次試験	平成30年7月下旬から 8月上旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に通知する。	平成30年8月下旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。

(注)第1次試験の東京会場及び神戸会場については、会場収容人数に上限があることから、申込書の先着順で受け付けることとし、希望に添えない場合もありますので御了承願います。

東京会場及び神戸会場を希望された方に対しては、受験票交付(送付)の際に、会場の受付結果及び会場に関する詳細案内を通知します。希望の会場で受け付けることができなかつた方は、松山会場での受験となります。また、申込み後の会場の変更はできません。なお、会場の受付可能人数は、平成30年度松山市職員(上級)採用試験と合わせて、東京会場が48名、神戸会場が100名です。

#### (2) 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分
	事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100問)	10分
(注)得点配分は、教養試験：事務適性試験=2：1とする。				
第2次試験	適性検査 ※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	個別面談 ※	主として人物についての個別面談		約10分
	集団面接	主として人物についての集団面接		約45分
	集団討論	出された題に対する集団での討論		約45分
6月24日(日)に適性検査及び個別面談を行い、7月上旬(予定)に集団面接及び集団討論を行う。 その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ※ 適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験(集団面接：集団討論)=1：9(4.5：4.5)とする。				
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面談		約20分
	7月下旬から8月上旬(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は、第2次試験合格者に通知する。 (注)得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)=4：6とする。			

### (3) 第1次試験 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

## 4 受付期間等

**受付期間は、平成30年4月18日(水)から平成30年5月15日(火)までです。**

(祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

**郵送の場合は、平成30年5月15日(火)までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

## 5 受験手続(人事課の所在地等は最終頁を参照)

### (1) 申込書、受験票及び自己実績調査票を次の方法により入手してください。

申込書、受験票及び自己実績調査票は、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(松山三越・フジグラン松山・いよてつ高島屋)、各支所、消防局総務課、松山市東京事務所でお渡しします。

**郵便により請求する場合は、封筒に「試験(文化・スポーツ枠)申込書請求」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形2号サイズ・A4判の封筒に120円分の切手を貼ったもの)を同封して人事課に送付してください。**

市ホームページから印刷することもできます。**印刷の際はA4両面印刷**をしてください。

### (2) 申込書、受験票及び自己実績調査票等を人事課に提出してください。

申込書、受験票(申込書及び受験票には同じ写真を貼ること。写真は、申込前3箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してから貼ること。)及び自己実績調査票に必要事項を記入し、**顕著な実績や成果を収めたことを証明できる書面(新聞・雑誌等掲載記事、賞状、証明書等の写し)を添付して人事課に提出してください。**

郵便の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、**あなたの宛先を明記した返信用封筒(長形3号サイズの封筒に82円分の切手を貼ったもの)を同封して簡易書留で人事課に送付してください。**また、郵送の場合、**封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。**簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成30年5月25日(金)までに受験票が届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

なお、**ホームページ上から直接申し込むことはできません。**

**第1次試験会場について、東京会場及び神戸会場を希望の方は、申込書の希望会場の口に必ず✓印を記入してください(希望会場の✓印は1会場に限る。)**。松山会場を希望の方は、記入不要です。

- ※提出書類
- ・「申込書」
  - ・「受験票」
  - ・「自己実績調査票」
  - ・「顕著な実績や成果を収めたことを証明できる書面」  
(新聞・雑誌等掲載記事、賞状、証明書等の写し)
  - ・あなたの宛先を明記した返信用封筒(郵送で提出する場合のみ)

## 6 採用予定日及び給与等

### (1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(作成された日から1年間有効)に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成31年4月になります。なお、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

## (2) 給与

松山市職員給与条例(昭和 27 年条例第 31 号)等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分		初任給(現行)	諸手当
事務職	上級 (文化・スポーツ枠)	184,800 円	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等を該当者に支給する。

## (3) 勤務時間等

勤務時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。

## 7 試験結果等について

- (1) 第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験の可否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。可否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の 5 項目については、第 1 次試験及び第 2 次試験は受験者全員に、第 3 次試験は不合格者のみに通知します。(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

## 8 その他

- (1) 第 1 次試験会場に自動車は駐車できません。(松山会場はバイク及び原動機付自転車の駐輪もできません。)
- (2) 第 1 次試験当日は、受験票、HB の鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するもの)に限り使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、前記以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (3) 第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1 科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (4) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (6) 申込者数や平均点等についても順次、市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (8) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに人事課に問い合わせてください。

### <申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 番地 2  
松山市総務部人事課(松山市役所本館 4 階)  
TEL 089-948-6940 ・ FAX 089-934-9205  
HP <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>